No.573 2006 8/1・15 毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

京田辺市ホームページ　http://www.kyotanabe.jp/

発行所　京都府京田辺市　〒610-0393　京都府京田辺市田辺80　TEL（0774）63-1122（代表）FAX（0774）63-4781

主な記事

国民年金免除制度変わります　2面
人権問題研修会開きます　2面
市職員・消防職員を募集　3面
子どもたちの平和への思い　4面
ＩＴ講習会に参加しませんか　8面

リサイクルプラザ完成

循環型社会の拠点へ

環境衛生センター甘南備園内で建設を進めていた「リサイクルプラザ」が完成しました。この施設は、1日に16トンの不燃ごみや缶類などの資源ごみを処理する、ごみ再資源化設備（リサイクル）と、ごみの減量や資源化について学習できる啓発施設（プラザ）が一体となった複合施設です。

リサイクルプラザのしゅん工式のテープカット（左から上田登市議会建設常任委員長、畑俊宏市議会議長、地上進府山城広域振興局長、久村哲市長、上村崇府議会議員、米田泰子ごみ減量化推進委員会副会長）

ごみの発生抑制と再資源化めざす

市は、環境衛生センター甘南備園内の「リサイクルプラザ」を完成させ、しゅん工式を7月13日㈭に行いました。

これまでごみの焼却処理と破砕処理を行ってきた甘南備園でしたが、この施設ができたことで多種多様なごみ処理、ごみの再資源化または環境保全対策が可能となり大きく生まれ変わりました。

リサイクルプラザは、資源物を分別処理する「リサイクル工場棟」と、ごみの減量や資源化についての学習や実習が行える「プラザ館」の二棟からなる複合施設です。

【リサイクル工場棟（3階建て）】

これからは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、3R問題「発生抑制＝Reduce（リデュース）、再使用＝Reuse（リユース）、再生利用＝Recycle（リサイクル）」を最重要の課題とし、リサイクルプラザを拠点とした循環型社会の形成を目指します。

ペットボトルを選別するリサイクルライン

みなさんの家庭や市内の事業所から出された燃やさないごみや粗大ごみなどを破砕処理し、鉄・アルミ・燃やすごみに選別し、びん・空き缶・ペットボトルなどの資源物を選別・圧縮梱包し、資源として再生利用する施設です。処理能力は、破砕ライン・リサイクルライン・剪定枝ラインの3ラインが稼動し1日16トン。内訳は、燃やさないごみと粗大ごみが11トン、缶類が2トン、ペットボトルが1トン、剪定枝などが2トンです。

【プラザ館（2階建て）】

ごみの減量とリサイクルについての体験学習や施設見学会、講演会などに利用できるリサイクル工房、会議室や学習室があります。また、ごみの減量とリサイクルなどの情報や資料が集められた情報コーナー、粗大ごみとして出された家具や自転車などを修理再生し、展示するコーナー（写真＝㊨）もあります。

また、ソーラー発電や風力発電機を整備し、施設の一部の照明に使用するなど地球環境に優しい施設になっています。

ごみの分別にご協力を

①缶やペットボトルを出す時には水洗いをしてから出してください

②分別収集を守り、ごみに異物を入れないでください

③何のごみか迷ったときは、ごみ出しカレンダーで確認し、わからないときはお問い合わせください

【問合せ先】

環境衛生センター甘南備園　プラザ館（610・0331京田辺市田辺ボケ谷58、☎68・1288、FAX68・1299）

公園プールの管理業務 指定管理者を募集

市は、田辺公園プールの管理について指定管理者を募集します。

募集方法・募集期間・申請書類などくわしくは、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

今回の募集は、平成15年9月に地方自治法の一部が改正され、市が設置している「公の施設」の管理を、民間の事業者やNPO法人などの団体に任せることができる「指定管理者制度」を適用して行うものです。

問合せ先＝施設管理課（☎64・1342）

流交 性交 女支援ルーム 愛称は ポケット

相談やネットワークの場に

市が9月1日㈮にオープンを予定している、京田辺市女性交流支援ルームの愛称が「ポケット」に決まりました。

市民のみなさんからご応募いただいた39件の中から、山中喜美代さんの愛称を採用しました。

この愛称には、「小さいけれど、いつでもいろいろな情報が取り出せ、だれもが集まりやすい場所になるように」との願いが込められています。

女性交流支援ルームは、女性の抱えるさまざまな悩みの相談にお応えする体制を整備し、女性関連図書やビデオの貸し出し、印刷機設置、情報ボックスを使って団体・グループの交流やネットワークづくりのための、だれもが気軽に立ち寄り、語り合える場所です。

くわしくは、市民参画課（☎64・1314）へお問い合わせください。

「女性の相談室」電話番号が変更

9月1日㈮からアル・プラザ京田辺店に京田辺市女性交流支援ルームを開設します。これに伴い「女性の相談室」の電話番号が変わります。なお、下表のとおり相談の種類によって開催日が異なるのでご注意ください。

▼「女性の相談室」専用ダイヤル＝☎65・3727▼京田辺市女性交流支援ルーム＝☎65・3709

相談は無料です。ただし、予約が必要です。まずはお電話ください。

問合せ先＝市民参画課（☎64・1309）

相談の種類

相談の種類	開催日	時間
一般相談	毎月第2木曜日（祝日を除く）	午後1時30分～4時30分
専門相談（フェミニスト・カウンセリング）	毎月第1・3木曜日（祝日を除く）	午後1時30分～4時30分
弁護士相談	毎月第4水曜日（祝日を除く）	午後1時30分～3時

今回、都市対抗野球大会に初出場を果たした市内の精密金型メーカー㈱ニチダイの対戦相手が決まりました。今大会中、唯一の初出場チームとなるニチダイを応援しましょう。

都市対抗野球組み合わせ決まる

ニチダイの初陣は8月30日㈬

日時＝8月30日㈬午後6時から
場所＝東京ドーム
対戦相手＝狭山市（ホンダ）
くわしくは、㈱ニチダイ（☎62-3481）へお問い合わせください。

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

国民年金

免除制度が変わりました
2段階から4段階に

国民年金保険料の免除制度が変わります。

これは、前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるもので、これまでの全額・半額免除に加え、4分の3免除、4分の1免除が新設されます。そのほか、30歳未満の人を対象とした保険料納付猶予制度もあります。

障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格を失わないためにも同制度をご利用ください。

【算出所得のめやす】

保険料納付免除や納付猶予の審査の際には、本人、配偶者、世帯主（世帯主は免除申請の場合のみ）の各々の所得（表1）を調べます。

また、承認された場合の保険料額と将来の年金額への反映については下表2のとおりです。なお、保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料を後から納付（追納）することができます。

【申請時期】

平成18年8月以降は、平成18年度分（平成18年7月～同19年6月）の免除申請のみの受け付けとなりますので、ご注意ください。また、平成17年度分（同18年6月まで）の全額免除、若年者納付猶予の承認を受けている人のうち、失業特例の人、継続審査を希望されなかった人は、同18年度分の申請が必要ですので、市民年金課窓口へお越しください。

問合せ先＝▼京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）▼市民年金課（☎64・1333）

表1）全額免除・一部納付の対象となる所得基準（目安）
（前年の所得が基準となります）

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯（夫婦・子ども2人）	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯（ご夫婦のみ）	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

表2）承認された場合の保険料額と将来の年金額への反映額

	保険料額		年金額
全額免除	全額免除	→	6分の2
4分の1納付	3,470円	→	6分の3
半額納付	6,930円	→	6分の4
4分の3納付	10,400円	→	6分の5

老齢福祉年金の手続きの窓口が一部変わりました

（市区町村→社会保険事務局）

届出などの種類	提出先
年金受領後の証書の提出先	社会保険事務局
支給停止関係届など年金額の改定に関する届出	
毎年の生存や所得状況など、現況に関する届出	
他の年金をもらうようになった（もらわなくなった）ときの届出	
被災状況の届出	市区町村（従来どおり）
死亡の届出	
氏名、印鑑、住所、支払郵便局の変更の届出	

8月は人権強調月間

子ども・在日・高齢者をテーマに

8月は人権強調月間として、各地で人権問題に関連したいろいろな啓発事業が取り組まれています。本市でも市民のみなさんを対象に平成18年度京田辺市人権問題研修会を上表のとおり開きます。今年は「子ども」「在日韓国朝鮮人」「高齢者」をテーマとした人権問題、どのテーマも複雑な問題ですが、実体験や実践者の人々に講演をお願いしています。社会には、思い込みによる偏見などがいまだ存在しています。誰もが幸せに暮らせる住みよい社会にするため、改めて人権の大切さを考え、見つめ直してみましょう。

参加費＝無料

問合せ先＝人権啓発推進課（☎64・1336）

京田辺市人権問題研修会（場所はいずれもコミュニティホール）

	日時	内容	演題	講師
1	8時28日(月)午後1時30分～3時10分	講演	「子どもの視点に立って”安全・安心を”」	麻田知寿子さん（きょうとCAP代表）
		ビデオ	「子どもの声に耳をすませて」	
2	8月29日(火)午後1時30分～3時	講演	「共に生きる社会を目指して」	朴実（ぱくしる）さん（東九条マダン実行委員会）
3	8月30日(水)午後1時30分～3時10分	講演	「私達と身近な高齢者の人権」	中西豊子さん（高齢社会をよくする女性の会京都代表）
		ビデオ	「ボケなんてこわくない」	

専門委員が電話で相談

子どもの人権110番

京都地方法務局と京都府人権擁護委員連合会は、いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権に関わる問題全般について、専用電話で相談に応じます。

相談には、子どもの人権専門委員（人権擁護委員）が応じ、秘密厳守・無料です。

子どもさんご本人からの相談にも応じます。

相談日＝8月28日(月)～9月3日(日)

相談時間＝▼8月28日(月)～9月1日(金)：午前8時30分～午後6時30分▼9月2日(土)～9月3日(日)…午前10時～午後5時

電話番号＝☎0570・070・110

なお、相談日以外は、平日の午前8時30分から午後5時まで、人権擁護委員または法務局職員が相談をお受けします。

問合せ先＝人権啓発推進課（☎64・1336）

人権擁護委員に上村氏

市の事業や自宅でも相談に

本市の人権擁護委員に上村清彦氏（67才・再任）が7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

人権問題やなやみごとについて市主催の「なやみごと（人権・行政）相談」や自宅で相談に応じられます。

上村清彦氏（☎62・3537）

問合せ先＝人権啓発推進課（☎64・1336）

入院時の食事代が減額

住民税非課税の国保加入者

住民税が非課税の世帯の人で国民健康保険に加入している人は、入院した時にかかる食事負担の減額を受けられます。入院することになったら国保医療課へ申請してください。「国民健康保険標準負担額減額認定証」（70歳以上の高齢受給者には「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を交付します。同証は、申請月の1日から有効です。

また、住民税非課税世帯・高齢受給者の低所得Ⅱ（下表）の人で入院日数が90日を超える人は、「国民健康保険標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」に「該当日」を書き入れますので、入院日数が90日を超えたことのわかる医療機関の領収書などと一緒に申請してください。

また、70歳以上の高齢受給者で、老年者の住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯は住民税課税世帯となるが、本人は住民税非課税の人は、低所得Ⅱの適用になります。

対象者＝住民税課税者が合計所得125万円以下の平成17年1月1日現在65歳以上の人だけの世帯の住民税非課税者

申請に必要なもの＝▼国民健康保険証▼高齢受給者証（お持ちの人）▼印鑑

くわしくは、国保医療課（☎63・1122）へお問い合わせください。

入院時食事療養費の標準負担額（1食あたり）

区分		負担額
一般（下記以外の人）		260円
・住民税非課税世帯 ・低所得Ⅱ（注1）	90日までの入院	210円
	90日を超える入院（過去12か月の入院日数）	160円
低所得Ⅰ（注2）		100円

（注1）…70歳以上で同一世帯の世帯主・国保被保険者が非課税の人
（注2）…70歳以上で同一世帯の世帯主・国保被保険者が住民税非課税でその世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる人
年金の所得は控除額を80万円として計算します

市と消防本部は、平成19年4月1日採用予定の職員採用試験を行います。

実施試験＝①事務職員②保育士・幼稚園教諭③消防職員

第1次試験の日時＝9月17日(日)午前9時から

市職員・消防職員を募集

平成19年4月1日採用予定

募集人数＝①と②は若干名③は1人

申込書の交付期間＝8月1日(火)～18日(金)

申込書の受付期間＝8月7日(月)～18日(金)

申込・問合せ先＝①と②職員課（☎64-1324）③消防本部消防総務課（☎63-7825）

児童手当　対象年齢が拡大

所得制限も緩和されました

4月から児童手当の支給対象年齢が、小学校第3学年修了前まで（9歳到達後の最初の3月31日まで）から小学校修了まで（12歳到達後の最初の3月31日まで）に拡大し、また、所得制限も下表のとおり緩和されました。

新小学校5・6年生の保護者と昨年所得制限で受けられなかった保護者は、手続きが必要です。今回の制度改正に該当する保護者につき、9月30日までに受け付けしたものは、特例的に4月1日または支給要件に該当した日にさかのぼって支給します。

申請する際に、必要な書類（健康保険証の写し、所得証明書等）がありますので、お問い合わせください。

問合せ先＝こども福祉課（☎64・1376）

表　平成18年4月からの所得制限額（単位：円）

扶養親族などの数	国民年金加入者年金未加入者	厚生年金加入者共済年金など加入者
0人	4,600,000	5,320,000
1人	4,980,000	5,700,000
2人	5,360,000	6,080,000
3人	5,740,000	6,460,000
4人	6,120,000	6,840,000
5人	6,500,000	7,220,000

嘱託職員を募集

市は、嘱託職員採用試験を行います。

募集職種＝農業経営改善総括推進員

試験日時＝9月3日(日)午前9時から

募集人員＝1人

申込方法＝職員課に備え付けまたは本市ホームページからダウンロードした申込書に必要書類を添えて、本人が持参してください。

郵送による申し込みは受け付けません。

申込書の交付期間＝8月1日(火)～18日(金)

申込書の受付期間＝8月7日(月)～18日(金)

申込・問合せ先＝職員課（☎64・1324）

児童扶養手当など　現況届や所得状況届　期日までに提出を

母子家庭などで児童扶養手当を、障害のある子どもをもつ家庭などで特別児童扶養手当を受けている人（いずれも支給停止となっている人も含む）は、所得や児童の状況の届け（現況届・所得状況届）を期日までに提出ください。なお、児童扶養手当の現況届用紙は受給者に送付しています。特別児童扶養手当の所得状況届用紙は8月11日(金)までに送付します。

提出期間＝▼児童扶養手当…8月1日(火)～9月1日(金)▼特別児童扶養手当…8月11日(金)～9月12日(火)

問合先＝こども福祉課（☎64・1377）

児童手当振り込み

平成18年度の制度改正で新たに申請された児童手当の4・5月分は8月10日から15日に振り込みますので、ご確認ください。（小学校5～6年生分と新所得制限額で受給対象となる人で6月末までの申請者に限ります。）

なお、7月以降に申請した人は、認定後に随時、振り込みます。

問合せ先＝こども福祉課（☎64・1376）

母子家庭などの無料半日ドック

府は、母子家庭の母親と寡婦の健康管理の一助として、無料半日ドックを行います。

受診期間＝12月～平成19年3月の午前中（土・日曜日、祝日と年末年始を除く）

場所＝京都第一赤十字病院（京都市）

対象者＝府内（京都市を除く）に在住する65歳未満の母子家庭の母親と寡婦（寡婦は国民健康保険の被保険者であること）

申込期間＝8月11日(金)～9月12日(火)

こども福祉課に備え付けの用紙に80円切手を貼った返信用封筒を添えて申し込んでください。

問合せ先＝こども福祉課（☎64・1377）

チャレンジ　販路ナビ
相談交流会

新しいビジネスを異業種の企業と連携して計画してみませんか？。

山城区域商工会広域連携協議会は近畿経済産業局と協力して中小企業のためにぴったりの相談会（後援＝京田辺市・市商工会）を開きます。

日時＝9月12日(火)午後1時30分～4時

場所＝市商工会館

定員＝80人

申込・問合せ先＝▼山城エリアビジネスサポートセンター（☎68-1120）▼京都信用金庫　新連携販路ナビ相談交流会事務局（☎075-252-8686）

人事

京田辺市長・同教育委員会・同農業委員会・同水道事業管理者・同代表監査委員・同選挙管理委員会・同公平委員会　同固定資産評価審査委員会委員長（所長級以上・7月18日付け）

総務部長事務取扱兼務解除　廣野信

【部長級】総務部長　金辻美津枝▽市民部長　河村晴行▽保健福祉部長　小林政男▽監査委員事務局長　公平委員会事務局長　固定資産評価審査委員会事務局長　小山孝夫

【次長級】市長公室長　岡本和雄▽安心まちづくり室危機管理監兼安心まちづくり室長　中川正章▽総務部次長兼総務室長　林恒夫▽市民部次長兼市民部総括室長　太田長和▽同部参事兼収納対策室長　中澤晴治▽保健福祉部次長兼保健福祉部総括室長　石田義樹▽同部参事　近藤廣史▽建設部次長兼建設部総括室長　山本徹▽同部参事　松本好次▽経済環境部次長兼経済環境部総括室長　落合孝義▽出納室長　園田正博▽教育部次長　木元一志

【課長級】市長公室担当課長　守岡稔▽安心まちづくり室担当課長　宮本実▽総務部総務室担当課長　鈴木勝浩▽同部企画財政課長　瀧山茂樹▽同部職員課長　柴田研一▽同部広報情報課長　林敢太▽市民部収納対策室担当課長　北村茂▽同部市民参画課長　白井裕之▽同部税務課長　大西幸男▽同部国保医療課長　村田和久▽同部市民年金課長　小西ケイ子▽同部人権啓発推進課長　近藤敏夫▽保健福祉部社会福祉課長　木下敏巳▽同部こども福祉課長　須小淳子▽同部同課指導主幹　木村孝司▽同部健康介護課長　川北乃里子▽同部健康介護課担当課長兼老人福祉センター常磐苑所長　中村和男▽建設部建設部総括室担当課長　大崎文平▽同部計画検査課長　橋本善之▽同部施設整備課長　山澤彰太郎▽同部施設管理課長　菱田義行▽同部三山木整備課長　吉岡均▽経済環境部産業政策課長　西川明裕▽経済環境部農政課長　木原淳▽同部環境課長　吉川勲▽同部清掃衛生課長兼環境衛生センター天王碧水園事務所長　安岡隆司▽出納室担当課長　上田洋子▽水道部業務課長　佐藤晃一▽選挙管理委員会事務局次長　安倉進

【所長級】市民部人権啓発推進課三山木福祉会館長　松尾憲雄▽保健福祉部保健福祉部総括室統括主幹　桐山弘男▽同部こども福祉課河原保育所長　籠尾京子▽同部同課草内保育所長　北村康代▽同部同課三山木保育所長　登典子▽同部同課南山保育所長　山澤知子▽同部同課田辺児童館長　久保真澄▽同部同課南山こどもセンター所長　大西安彦▽同部健康介護課老人福祉センター宝生苑所長兼同部こども福祉課大住児童館長　古林和博▽建設部計画検査課統括主幹　大冨正之▽同部施設整備課統括主幹　久保良文▽経済環境部環境課統括主幹　勝谷秀夫▽同部清掃衛生課環境衛生センター甘南備園事務所長　井上孝夫▽同部同課環境衛生センター緑泉園事務所長　山方勝博▽農業委員会事務局統括主幹　法野栄治

広島派遣事業参加者の感想文
子どもからみた戦争

終戦から60年目を迎えた昨年、戦争や核兵器の恐ろしい記憶が薄れゆく中で、戦争の悲惨さや平和の大切さを子どもたちに学んでもらおうと、平和都市推進協議会は、「平和のための小・中学生広島派遣事業」を行いました。23人の児童・生徒が1泊2日で広島を訪れ、被爆者の体験談を聞いたり原爆ドーム・広島平和記念公園を見学しました。子どもたちが現地を訪れてどのように感じたのか。参加者の感想文を掲載します。（学校・学年は当時のものです）

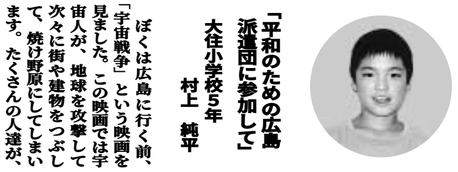

「平和のための広島派遣団に参加して」
大住小学校5年　村上　純平

ぼくは広島に行く前、「宇宙戦争」という映画を見ました。この映画では宇宙人が、地球を攻撃して次々に街や建物をつぶして、焼け野原にしてしまいます。たくさんの人達が、一しゅんのうちに宇宙人がうつミサイル光線でふきとんだり、焼けてしまったり、とけてしまったりして、とてもこわい映画でした。この映画の中で、ある人が焼けてぐちゃぐちゃに破かれた街を見て「これはヒロシマか？」と言いました。ぼくは、アメリカの映画なのに、「ヒロシマ」という言葉が出てきたのでびっくりしました。「ヒロシマ」と聞くと、野球が好きなぼくは、「広島カープ」を思いうかべますが、「広島は長崎とともに戦争中、原爆を落とされて、たくさんの人々が被爆して亡くなった街」なのです。アメリカの映画に、「ヒロシマ」が出てくることは、世界中の人々にとっても「ヒロシマ」が原爆で焼け野原になった街として有名だと思いました。

戦争は絶対しちゃいけない

ぼくが今回「京田辺市平和のための広島派遣団」に参加して訪れた広島は、ぼく達の住んでいる京田辺市よりずっと大きくて、きれいな街、美しい街でした。平和公園も、広くてきれいに整びされていました。原爆ドームはその新しいイメージの街からちょっといている古い建物でした。そして、ぼくは、平和記念資料館で、被爆者のケロイドになった写真をいっぱい見ました。焼け野原になった原爆のあとをいっぱい見ました。それを見て、熱風やいっしゅんの光線で、人間が焼けこげたり、とけたりして死んでいった「宇宙戦争」の映画のイメージとかさなりました。

どんな戦争でも攻撃する人も攻撃される人も、殺される人はもちろん、殺す人も、とても不幸な気持ちになると思います。

田辺東小学校6年生の手で折られた千羽鶴は子どもたちの手で原爆の子の像に捧げられました

被爆者のお話も聞きました。戦争の悲しい思い出をいっぱい聞きました。ぼくも悲しい気ぶんになりました。

ぼくは、どんなに腹が立っても戦争なんてぜっ対しちゃいけないんだ。広島の街のような被爆地は作っちゃいけないんだと思いました。

「広島で学んだこと」
草内小学校6年　林　百々

わたしは、学校の総合学習の時間に「平和のとう」について調べ、原爆がどんなものか、くわしく知りたかったので、広島での平和学習に参加しました。

一日目は、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に行きました。

ここでは、原爆の落ちた所を見たり、安部民子さん達の原爆体験記を読みました。原爆で父を失った安部さんは「戦争は地ごくだ。」と言っておられました。

ひ爆した時に、私と同じ年だった池田文子さんは、やけどをして皮ふがめくれました。それで「戦争や原爆は人の一生を一しゅんにして変えてしまう恐しいもの。」と、書いておられました。

宿舎に帰って、ミーティングの時に原爆のビデオを観せてもらいました。ひ爆した人の達は、みんなケロイドになったり、なかなか血が止まらない白血病になっていて、すごくこわかったです。

この一日で、わたしはどれだけ原爆がこわいかよく分かりました。

でも二日目は、原爆やかく兵器の恐しさをもっと知りました。

広島平和記念公園では献花をして、原爆の子の像の前に平和を願って千羽づるをささげました。

わたしは、さだ子さんの像を見て、さだ子さんは生きようとがんばったのにくやしかっただろうと思いました。

次に、平和記念資料館では、ひ爆者達が身に着けていた服がぼろぼろになっていたり、原爆が落ちた時くで止まっている時計などを見て、こわいなと思いました。

原爆のほかに、恐しい水爆もあるということも知りました。

そして、ひ爆者の高木ひろむさんからお話を聞きました。高木さんは、爆心地から二・五キロメートルはなれた家の中でひ爆されました。家の下じきになり、体に十五ケ所ぐらいガラスがつきささったのですが、命取りになる所からぎりぎりはずれてささったので助かったそうです。

でも、爆心地は六千度もあり、大きなひ害を受け、今でも多くの人達が後遺症で苦しんでいるそうです。

高木さんは、

「今、一番恐しいのは、過去のことではなくて、いつ、自分がそういうめにあうかです。」

と、おっしゃいました。

草内地域や京田辺市では、平和のとうなどを建てて平和な世の中を願っていますが、世界に目を向けるとき、テロがあったり、かくを持っている国々があります。

わたしは、原爆の恐しさをこの二日間で見たり聞いたりして、平和の大切さを強く感じました。わたしは、この平和の大切さを、一人でも多くの人に発信していけたらと思います。

平和の大切さ考えよう

市役所前にそびえる「平和のモニュメント」（写真左）。市内の彫刻家、井田彫さんにより、「折り鶴」をイメージして平成9年8月9日に造られたものです。手前には、「和を愛し、和を語らい、和を生きる　いま、人は永遠の和を希求し、和をよびおこす　いま、和は和のもとへ飛翔する」と平和のメッセージが刻まれています。

市庁舎の入り口付近には広島の「平和の塔」が設置されています。草内老人クラブと広島の原爆被爆者の方々の交流の中で送られた被爆瓦を平和のシンボルとして納め、昭和41年8月に当時の田辺町議会議員有志を中心に建立されたものです。

「今も続いている」
大住中学校1年　北川　紗絵

私は、7月26日・7月27日の2日間広島へ行きました。「平和記念資料館」「原爆の子の像」「広島平和記念公園」などさまざまな所の見学に行きました。ですが、一番私の記憶に残っている事は、「被爆体験者からの話」でした。その人は、私たちに何度もうったえ続けました。「いつあなたたちの頭上にこの恐しい原爆が落ちてくるか分かりませんよ！」この言葉を聞いて私は変わりました。「世界で始めて日本の広島に原爆が落ちた。」というただの歴史だとこの13年間思って来ました。ですがこれは大きなまちがいでした。歴史でも昔の話でもなく、現在も続いてたんです。いつ恐しい原爆が落ちてきてもおかしくない状況におかれていることに気付きました。

今もまだこの地球上に、何個もの核兵器があると聞きます。

これが使われる日がくると思うと「ゾーッ」とします。

被爆すると町がどのようになるのか、人がどのようになるのかを分かってさえいれば核兵器などいっさい作らないと思います。

私も、広島に行って始めて人が被爆するとどのようになるのかを知りました。

被爆した人の写真などを見ると思わず自分の体を確認してしまいました。自分の体は無事だろうか！被爆者も元はどうだったのだろうか！ととっさに出た行動でした。

人間はどこまでにくしみ合えば気がすむのだろうか？人を憎しんで　憎しんで何になるのだろうか？

もう二度と、第2の広島そして第2の長崎をつくっては、いけないと思いました。でも、この様に思うのは、やまやまだけれど、多分口だけで実行に移すことは出来ないと思います。だから、「まず私は身近な事から」と思い探して見ると、思ってた以上に、たくさんありました。

それは、「けんか」です。

けんかがなくなれば戦争も

広島平和記念公園を訪れ原爆死没者慰霊碑を見学

私には、戦争は大きな「けんか」の様に思えます。

私も、よく妹とけんかをします。それも、すごくつまらないことでけんかをします。

だから、まず私はこのつまらない妹とのけんかをなくそうと努力しました。

こうしていくうちに、みんなが仲よくなっていけばけんかなど、いっさい起こらないと思います。

けんかがなくなるということは、戦争もなくなるということです。

戦争がなくなれば、もう二度と第2の広島、第2の長崎もこの世の中に実現しません。

私は、世界の未来がこうなることを信じます。

6日には平和のつどいとミュージカル
今一度平和について考えてみませんか

市平和都市推進協議会は、8月6日㈰の午前9時30分からコミュニティホールで「平和のつどい」を開きます。平和祈念黙とうや平和書道展入賞者の表彰を行うほか、戦争を体験した玉井正さんと吉村儀一さんに語り部としてお話をいただきます。午後2時から中部住民センターで平和イベントとしてミュージカル『ムーラン』（整理券が必要）を行います。

また、15日㈫まで、映画会や図書展、資料・書道展を開きます。

くわしくは、市平和都市推進協議会（総務室内、☎64-1326）へ。

亡くなられた方へ黙祷を捧げる子どもたち

消費生活メモ

〈事例1〉資格講座の受講を勧められ、少し受講した。最近になって「まだ資格取ってませんね。取るまで自動継続になります」と電話があった。手続きは必要でしょうか。

〈事例2〉「資格が簡単に取れる」と勧誘され、教材を契約した。代金は全額支払ったがそのままにしていた。先日、会社から「受講していない人のリストが残っています。抹消するので手続きに来てください」と言われた。

〈ポイント〉「資格を取得するまで契約が終わらない」や「勧誘電話がかからないよう名簿から抹消する」などと言って新たな契約を結ぼうとします。これが資格商法で多く見られる二次被害です。

〈被害にあわないために〉

・資格が簡単に取れるような言い方をして勧めますが、簡単に取得できないことを認識しましょう

・契約する意思がない時は、はっきり断りましょう

・さまざまなセールストークで消費者に契約を迫ってきますが、鵜呑みにせず、よく考えましょう

〈アドバイス〉

・訪問販売や電話勧誘販売ではクーリング・オフ制度が適用され、契約書面を受け取った日から8日以内であれば無条件で解約することができます

・電話での勧誘販売は、断っている人に同じ件を再度勧誘することは、特定商取引法で禁止されます

困ったときは、少しでも早く市の消費生活相談へ。

日時＝毎週水・金曜日午後1時30分～4時

場所＝市役所3階306号会議室

くわしくは、産業政策課（☎64・1319）へお問い合わせください。

資格取得講座
二　次　被　害
よく考えて契約を

今月の相談事業日程

健康介護課（64-1335、64-1373）

一般健康相談（成人対象）
▼毎週月曜日午前9時～11時、保健センター。保健師・栄養士による相談（予約制）。▼8月7日㈪午後1時45分～3時30分、保健センター（予約制）。▼8月23日㈬午後1時30分～3時、北部住民センター。▼8月24日㈭午後1時30分～3時、東田辺公民館。医師・保健師による相談。

リハビリ相談
8月8日㈫午前9時～11時、保健センター（☎63-2662）。

こころの健康相談
8月22日㈫午後1時45分～3時30分、保健センター。予約制。

社会福祉協議会（62-5447）

ふれあい相談室
8月1日㈫午前9時～午後4時、社会福祉センター。

心配ごと相談
8月4日㈮・17日㈭・22日㈫午後1時30分～4時、社会福祉センター。

心配ごと出張相談
▼8月10日㈭午前10時～正午、薪公民館。▼22日㈫午後1時30分～4時、北部住民センター。

高齢者等のためのこれからのこと相談
福祉サービス利用援助事業。▼8月4日㈮午前10時～正午、高木公民館。▼30日㈭午前10時～正午、社会福祉センター。

司法書士法律相談
8月17日㈭午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

成年後見制度相談
8月10日㈭午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

弁護士無料法律相談
8月25日㈮午後1時30分～4時、社会福祉センター。

税務相談
8月4日㈮午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

土曜日なんでも相談
8月19日㈯午前10時～正午、社会福祉センター。予約制。

多重債務相談
8月30日㈭午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

相談事業日程

なやみごと相談
▼8月9日㈭、市役所会議室▼23日㈬、三山木福祉会館。午後1時30分～4時。
㈹人権啓発推進課（☎62-4343）

市民無料法律相談
▼8月16日㈬（8月1日から電話予約）▼9月6日㈬（8月18日から電話予約）。午後1時30分～4時30分。市民相談室。
㈹人権啓発推進課（☎62-4343）

府民無料法律相談
8月21日㈪午後1時30分～4時30分、田辺地域総務室。8月18日から電話予約。
㈹田辺地域総務室（☎62-0173）

南部法律相談センター
毎週木曜日午後1時～5時、CIKビル（近鉄新田辺駅西）。予約制、40分5,250円。
㈹京都弁護士会（☎075-231-2378）

発達相談
毎週月～金曜日午後1時30分～3時30分、田辺児童館。
㈹田辺児童館（☎63-1081）

育児相談
毎週月曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分、普賢寺児童館。
㈹普賢寺児童館（☎65-0153）

すくすく子育て相談
毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時、電話相談。毎週月・水曜日午後1時～4時、来所相談。
㈹地域子育て支援センター（☎62-1477）

家庭児童相談室
毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時。
㈹こども福祉課（☎64-1377）

妊婦・乳幼児相談
8月3日㈭午前9時～10時30分、保健センター。
㈹こども福祉課（☎64-1377）

消費生活相談
毎週水・金曜日午後1時30分～4時、市役所306会議室。
㈹産業政策課（☎64-1319）

女性の相談室
8月3日㈭・17日㈭午後1時30分～4時30分、市役所会議室。
㈹市民参画課（☎64-1309）

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報広聴課（@64・1320）へ

今月のお知らせ

▽市へのはがき・郵送での申し込みは、「〒610-0393　京田辺市田辺80　京田辺市役所　○○○○課」でお送りください。
▽市ホームページは(http://www.kyotanabe.jp/)です。
▽市教育委員会ホームページは(http://www.kyotanabe.ed.jp/)です。
▽問合せ先は㊐、問合せ先と申込先が同じ時は㊐と表記しています。

お知らせ

固定資産税の納付月です

8月は固定資産税第2期分の納付月です。

固定資産税は、今年の1月1日現在に土地や建物を所有していた人に課される税金です。納期は第1期が5月、第2期が8月、第3期が10月、第4期が12月の4回分割です。納期限内に納付されなかった場合は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した際は、本税とは別に督促手数料として200円を加算し、場合によっては延滞金も徴収することとなります。

なお、納期限内に納付ができない場合は、分割納付等の納付方法について相談を受け付けしていますので、未納のまま放置しないで早めに納付相談にお越しください。

また、口座振替・自動払込を利用の人は預貯金残高のご確認をお願いします。

㈥**収納対策室（☎64-1318）**

国民健康保険税の納付月です

8月は国民健康保険税第3期の納付月（納付期限は8月31日㈭）です。お忘れなく納付ください。

㈥**国保医療課（☎63-1122）**

福祉用具貸与を助成

市は、介護保険による福祉用具（車いす、歩行器および歩行補助つえ）の貸与を受けた人が、身体障害者手帳を持ち、かつ、一定程度以上の障害がある時は、介護保険制度による自己負担額を助成しています。

申請対象は、平成18年1月から6月までの福祉用具貸与の自己負担。助成の対象者と福祉用具は上表のとおり。8月21日㈪から9月22日㈮までに▼介護保険自己負担額の領収書▼介護保険被保険者証の写し▼印鑑▼金融機関などの口座番号がわかるものを持参して申請。

助成の対象者と福祉用具

福祉用具	上下肢機能障害	下肢又は体幹機能障害
車いす 車いす付属品	1級又は2級	1級から3級まで
歩行器		1級から5級まで
歩行補助つえ		1級から6級まで

㊐**社会福祉課（☎64-1372）**

簡易専用水道の検査・報告

ビルやマンションで公共水道のみを供給源とし受水槽や高置水槽を設け、有効容量が10tを越えるものは簡易専用水道として水道法の規制を受けます。

設置者は飲料水を汚染から守るために適切な管理を行うほか、1年に1回専門機関に依頼し、定期検査を受けなければなりません。また、新規設置・氏名などの変更・休止や廃止をする時は市へ報告書を提出する必要があります。

まだ報告が済んでいない人は報告書を提出してください。

㊐**健康介護課（☎64-1335）**

普通救命講習会

消防署は、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法を中心とした応急手当の講習を開きます。

▼8月20日㈰午前9時～正午、消防署。20人▼9月2日㈯午前9時～正午、北部分署。10人。無料。前日までに、直接または電話で申し込み。

㊐**▼消防署（☎63-1125）▼消防署北部分署（☎65-0119）**

夏火災防止運動

消防本部では、8月1日㈫から7日㈪まで、夏火災防止運動を行います。

この運動は、暑さにより注意力も散漫になり警戒心も薄れる時期に、不注意による火の取り扱いなどからの火災の発生を防ぐため行うもので、広報活動や事業所などの立入検査や消防訓練などを行います。

この運動を通じて市民のみなさんの防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

㈥**消防本部予防課（☎63-7826）**

犬・猫の引き取り休止

府は、市役所で毎週火曜日に飼えなくなった犬・猫の引き取りを行っていますが、8月15日㈫は引き取りを行いませんのでご注意ください。

㈥**環境課（☎64-1366）**

地上デジタル放送の相談

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日に終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法や受信の相談など、くわしくはお問い合わせください。

㈥**▼受信相談…総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（☎0570-07-0101）▼視聴エリア…㈳地上デジタル放送推進協会（ホームページhttp://www.d-pa.org）**

電気使用安全月間

経済産業省は、夏場に電気事故が多く発生するため、8月を「電気使用安全月間」とし、全国的に電気使用安全活動をより盛り上げるための運動を展開しています。みなさんも日ごろから電気安全を心がけましょう。

㈥㈶**関西電気保安協会京都南技術センター（☎55-0896）**

住まいの無料相談

商工会・建設部会（市内197事業所）は、市民のみなさんに安全で快適に暮らしていただくため、8月から住まいの無料相談窓口を開設します。住まいのことでお困りのことはありませんか。リフォーム、バリアフリー、ガーデニング、雨漏りなど、何でもご相談ください。

相談日は毎月第2・4火曜日。要予約。

㈥**市商工会（☎62-0093）**

巡回就労相談

8月24日㈭午前10時～午後4時30分、木津総合庁舎。対象は、府内に在住するひとり親家庭の人。

㊐**府母子家庭等自立支援センター（☎075-252-6010）**

介護支援専門員試験

府は、10月22日㈰に介護支援専門員実務研修受講試験を行います。

試験案内は8月28日㈪まで健康介護課で配布。8月14日㈪～28日㈪に申し込み。試験会場は京都女子大学（京都市）。

㈥**府福祉人材・研修センター（☎075-256-8027）**

健康

予防接種方法の変更

予防接種法の一部が改正され、麻しん・風しん予防接種の受け方が変わりました。

2期は、今までに麻しん・風しんの単独ワクチンをそれぞれ接種した人も混合ワクチンの接種が可能となりました。ただし、麻しんにかかった人は風しんの単独ワクチン、風しんにかかった人は麻しんの単独ワクチンの接種となります。

対象者＝▼1期…生後12～24か月未満▼2期…5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間（入学の前年の4月1日～入学する年の3月31日）。接種方法＝個別接種（委託医療機関）。1期の対象者には、1歳になった翌月に受診票を送付します。2期の対象者で、新たに対象となった今年度5歳児の対象者には別途案内を送付しています。麻しん、風しんの病気にかかったかどうかでワクチンが異なりますので、申し込み制となります。申し込まれた方には、後日受診票を送付します。（接種には受診票が必要です。）はがきに住所、こどもの氏名、生年月日、電話番号、麻しん・風しんにかかったかどうかを必ず書いて申し込み。麻しん、風しん両方ともかかった人は接種できません。

㊐**こども福祉課（☎64-1377）**

予防接種の日程

受付時間＝13：30～14：30
場所＝保健センター（☎63-2662）
問合せ先＝こども福祉課（☎64-1377）

種別	対　象	日にち
BCG	生後3か月～6か月未満	8月1日㈫ 8月22日㈫
三種混合	生後3か月～7歳6か月未満	8月9日㈬ 8月23日㈬

難病相談（神経系）

8月29日㈫午後1時～4時30分、山城北保健所綴喜分室。対象は、神経系難病（パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症重症筋無力症など）とその疑いがある人やその家族。専門医の個別相談と指導・助言。担当医師は南京都病院リハビリテーション科医長の岡伸幸さん。6人。

㊐**山城北保健所綴喜分室（☎63-5745）**

募集

選挙ポスター・標語募集

府選挙管理委員会と府明るい選挙推進協議会は、明るい選挙啓発ポスター・標語を募集します。

応募資格は府内の小・中・高等学校在籍者と府内に居住の人。◎ポスターの内容＝▼明るい選挙を推進することを表すポスター▼色彩は自由▼大きさは画用紙の四ツ切り・八ツ切り、それに準じる大きさ▼作品の裏側右下に学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入。◎標語内容＝▼明るい選挙を推進することを表す標語▼20文字以内▼応募用紙に記入。9月5日㈫までに、児童・生徒は通学している学校へ、一般の人は市選挙管理委員会へ提出。入賞者には賞状と賞品を贈ります。

㊐**市選挙管理委員会（総務室内、☎64-1326）**

新入園児募集

私立聖愛幼稚園（田辺中央）とそよかぜ幼稚園（大住虚空蔵谷）は新入園児を募集します。

募集要項・入園願書配布は、9月1日㈮から。入園願書受け付けは、10月2日㈪・3日㈫。希望する各園へお越しください。

㈥**▼聖愛幼稚園（☎63-5506）▼そよかぜ幼稚園（☎63-0950）**

アル・プラザでAED講習会 現場では周りの助けが必要

7月20日に、アル・プラザ京田辺店で、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い講習会が行われました。

この講習会は、同店が緊急時に備え、7月10日に、AEDを2階サービスセンターに設置したことに伴うもの。

講習会に参加したサービスセンターの従業員は、「現場で手当てをしている人は、パニックになっているので、周りの人の補助が必要です。全員が一度は講習を受けるとよいのでは」と話していました。

AEDの講習を受ける従業員

出演者・スタッフ募集

きょうと南部児童青少年演劇まつり～やましろのくに～実行委員会は、演劇まつりの出演者とスタッフを募集します。

12月2日㈯・3日㈰、午後0時30分～4時30分、社会福祉センター。出演の希望者は、9月15日㈮までに申し込み。

㊐**南部児童青少年演劇まつりやましろのくに実行委員会太田（☎68-2214、メールgbf03516@nifty.com）**

自衛官募集

▼航空学生…高卒で（見込み含む）21歳未満の人▼一般曹候補学生…18歳以上24歳未満の人▼曹候補士…18歳以上27歳未満の人▼2等陸・海・空士（男子・女子）…18歳以上27歳未満の人。受付期間は8月1日㈫～9月8日㈮（2等陸・海・空士男子は年間通じて受け付け）。

くわしくは、自衛隊京都地方連絡部宇治募集事務所（☎44-7139）へお問い合わせください。

イベント

古文書を読む会

8月12日㈯午前9時30分～正午、社会福祉センター。講師は、ふるさとミュージアム山城の伊藤太さんと精華町教育委員会の中川博勝さん。申込不要。

㊐**京田辺市郷土史会　岡山（☎63-2244）**

かがやき男女共同参画部会

8月19日㈯午前10時から。城陽市男女共同参画支援センターを見学。先着15人。8月15日㈫までに申し込み。

㊐**京田辺女性ネットワークのかがやき事務局（中央公民館内、☎62-2552）**

点訳奉仕員養成講習会

市は、視覚障害者にとって唯一の文字である点字を学び、点訳に携わっていただく奉仕員を養成する講習会を開きます。

8月25日㈮～10月27日㈮午後1時～3時（毎週金曜日全10回）、社会福祉センター。対象は、市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人。無料。先着20人。往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・市外の人は通学または通勤先を書いて、社会福祉協議会（〒610-0332京田辺市興戸犬伏5-8）へ8月18日㈮までに申し込み。

㈥**▼社会福祉協議会（☎62-2222）▼社会福祉課（☎64-1372）**

市民邦楽発表会

8月27日㈰午後0時30分～、中部住民センター。箏・三絃・尺八の演奏。

㈥**文化協会邦楽部長　岸田（☎63-4573）**

ボランティア講習会

日本に在住する外国人に日本語を教えるボランティアの講習会を中央公民館で開きます。

9月1日㈮、8日㈮、15日㈮、22日㈮の全4回。午後7時30分～9時。しめきりは8月25日㈮、先着30人、受講料200円。保育可。

㊐**中央公民館（☎62-2552）**

ふるさと市民歌謡発表会

9月3日㈰午前9時～、北部住民センター。歌謡曲。

㈥**文化協会歌謡の部　竹島（☎62-1636）**

思春期子育てセミナー

9月8日㈮午前10時～11時30分、中央公民館。100人。無料。テーマは「地域が育む子どもの居場所づくり」。講師は、京都府立大学社会福祉学部教授の築山崇さん。保育を希望する人は8月31日㈮までに申し込み。

㊐**社会教育課（☎64-1393）**

歴史探訪「巨椋池」

インターネットを利用した4回シリーズの講座です。2～4回目の講座は時間を選ばず、繰り返し受講できます。「巨椋池」をテーマに古代から現代までの巨椋池の変容や時代の中での役割を学びます。

1回目＝9月2日㈯午前10時30分～午後0時30分、宇治市中央公民館。2～4回目＝9月12日㈫から・9月19日㈫から・9月26日㈫から順次配信。無料。電話、ファクス、メール、はがきに「eラーニング講座希望」・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・保育の有無（子どもの名前・年齢・性別）を書いて8月18日㈮までに申し込み。

㊐**生涯学習センター（〒611-0021宇治琵琶45-14、☎39-9500、FAX39-9501、メールc-kouza@city.uji.kyoto.jp）**

アスピア映画上映会

「ロボッツ」。8月19日㈯。午前10時30分からと午後1時30分から。アスピアやましろ（山城町）。無料（整理券が必要）。

㊐**山城町総合文化センターアスピアやましろ（☎86-5851）**

花空間けいはんなの催し

大人500円、子ども250円。

○プチソルグ…9月1日㈮○夏休み体験学習月間▼「食虫植物展」「親子の写生大会作品展」…8月20日㈰まで、「水生植物展」…8月21日㈪まで▼家庭菜園教室…8月27日㈰午前10時45分から▼自然観察会…8月19日㈯午前10時45分から。いずれも無料。

㈥**花空間けいはんな（☎93-0811）**

けいはんな映画劇場

「子ぎつねヘレン」

8月18日㈮～20日㈰午前10時30分から、午後1時15分から、午後4時から。

「リトル・ランナー」

▼8月24日㈭午前10時30分から、午後2時から▼8月25日㈮午前10時30分から、午後2時から、午後7時から▼8月26日㈯～27日㈰午前10時30分から、午後1時から、午後3時30分から。

けいはんなプラザ（精華町）。一般千円、中学生以下と60才以上700円、けいはんなプラザ友の会会員700円。

㈥**けいはんな交流事業部（☎95-5115）**

スポーツ

府民総体予選（ボウリング）

9月17日㈰午前10時30分から、マスターズボウル新田辺。個人戦。対象は、市内に在住・通勤する18歳以上の人（大学生は不可）。1人2千円（貸し靴代込）。9月11日㈪までに申込書（田辺中央体育館に設置）を持参・郵送・ファクスで申し込み。

㊐**社会体育協会事務局（〒610-0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62-1501、FAX62-1534）**

自然体バレー塾

▼9月9日㈯午前9時30分～午後4時▼10日㈰午前9時30分～午後5時。田辺中央体育館。講師は、㈶日本バレーボール協会公認講師の草野健次さん。▼9日…9人制バレーボールの指導法について（対象は、バレーボール連盟所属チームで指導を学びたい人）▼10日…～知らないうちにバレーボールが上達する～（対象は、市内に在住・通勤する小学生以上の人）。1人1日につき500円。8月10日㈭までに申込書（田辺中央体育館に設置）をファクス・メールで申し込み。

㊐**社会体育協会バレーボール連盟　横山（☎・FAX65-1317、メールkyotanabevbf@sky.117.cx）**

フットサルスクール

8月7日㈪・21日㈪・28日㈪、午後5時～7時。田辺中央体育館。対象は、市内に在住・通学する幼稚園年長から小学6年生の人。先着20人。無料。

㊐**社会体育協会フットサルクラブ代表　木村（☎090-3610-8249）**

図書館だより

中央図書館

☎65－2500　FAX65－1222

おはなし会

▼5日㈯…こそだてゆうれい▼12日㈯…アリョーヌシカとイワーヌシカ▼19日㈯…かにかにこそこそ▼26日㈯…なまくらトック。いずれも土曜日の午後3時～3時30分。

８月の映画会

今月は平和映画会です。

▼4日㈮午後2時から…うしろの正面だあれ（アニメ）▼5日㈯午前10時30分から…ビルマの竪琴（邦画）。

８月のギャラリー

▼「第8回ヴィリジャン油絵展」：黒川京重＝8月1日㈫～6日㈰▼「陶芸こねこねサークル＆ろくろクラブ合同作品展」：古賀靖章＝8日㈫～13日㈰▼「第16回京田辺芸術家協会選抜展」国生義子～ポースレインアート～＝16日㈫～20日㈰▼「第16回京田辺芸術家協会選抜展」斉藤春宵～書～＝23日㈫～27日㈰。ただし、25日㈮は除く▼「第8回萌え木会グループ展」：大村幸正＝29日㈫～9月3日㈰。

中央図書館北部分室

北部住民センター内
☎63－0499　FAX63－7956

おはなし会

▼8月3日㈭…げんごろう▼10日㈭…でんたろうとあまのすけ▼17日㈭…えんにち奇想天外▼23日㈭…まんぶくでぇす▼24日㈭…とうもろこしどろぼう▼9月2日㈯…ブドネリク。いずれも午前11時～11時30分。

※夏休み期間中の土曜日のおはなし会は、木曜日になります。

中央図書館中部分室

中部住民センター内
☎64－8833　FAX64－8820

おはなし会

▼9日㈬…うなぎにきいて▼16日㈬…わゴムはどのくらいのびるかしら？▼30日㈬…The Hungry Caterpillar（はらぺこあおむし）英語の先生が読みます。いずれも水曜日の午前11時～11時30分。

新しい本の紹介

『子供も楽しい！釣り入門』
加藤康一／著
山と渓谷社出版

この夏はどこかへ出かけましたか？。すてきな思い出は作れましたか？。

今年はとくに何もなかったなぁ、という方におススメしたいのがこの一冊です。“釣り”が、ぐっと身近に楽しく解説されています。写真・イラストを多彩に使い、釣りの基礎知識はもちろん、その心意気や釣った魚の料理の仕方、釣り場のリストが紹介されています。実際に釣りに行くのもよし、本を見てその気分を味わうのもよし。一冊でそれぞれの楽しみ方ができます。今年の夏を、この本でたのしんでみてはいかがでしょうか？。

9月の移動図書館『かんなび号』巡回表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00～3:30	5 22 ㈮
	飯岡	飯岡バス停前	3:40～4:10	
	山本	山本出荷場精米所前	4:20～4:50	
	水取	水取公民館前	3:00～3:30	12 26
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20～4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00～3:30	6 20
	高船	高船農産加工センター前	3:40～4:10	
	打田	打田公民館前	4:20～4:50	
	松井	松井里ケ市公園東50m	3:40～4:10	13 27
	健康村	健康村公民館前	4:20～4:50	
木曜日	三山木駅前	JA田辺南支店横	2:50～3:30	7 21
	江津	江津公民館前	3:40～4:10	
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20～4:50	
	南山東	南山公園	2:50～3:20	14 28
	高木	高木公民館前	3:30～4:00	
	興戸	興戸公民館西200m	4:20～4:50	

お知らせ
★中央図書館・北部分室（北部住民センター内）・中部分室（中部住民センター内）で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。
★貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。
★その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。

秋の夜長にパソコン三昧

ＩＴ講習会　インターネットなど６コース

教育委員会は、ＩＴ講習会を開きます。パソコンの初心者の人も安心して申し込んでください。

日程・定員・場所・受講料＝下表のとおり

時間＝▼午前…午前９時～正午▼午後・午後１時30分～４時30分▼夜…午後６時30分～９時30分

対象＝市内に在住・通勤・通学する20歳以上の人

「コース名」・内容＝▼「パソコン入門」…起動終了、マウス操作、文字の入力▼「インターネット＋メール」…インターネットの閲覧、電子メールの送受信▼「文書作成基礎」…文書作成ソフトの操作▼「文書作成応用」…表、図を使ったチラシ作成▼「表計算基礎」…表計算ソフトの操作▼「表計算応用」…表計算機能の活用、関数

難易度＝▼☆…初めてパソコンに触れる人▼☆☆…起動終了、マウス操作ができる人▼☆☆☆…文字入力を無理なくできる人▼☆☆☆☆…各基礎コース修了者または同程度の人

申込方法＝往復はがきの往信用に、受講を希望するコース名と講座番号（同コース内で第２希望まで）・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を、返信用の表に住所・氏名を書いて送付してください。複数のコースを希望する時は、各コースごとにはがきを書いて、申し込んでください。応募者が多数の時は抽選します。また、受講決定後の講座変更はできません。

しめきり＝８月25日㈮（必着）

申込先＝京田辺市ＩＴ講習係（〒610・0314、京田辺市田辺丸山２、中央公民館内）

問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

ＩＴ講習会日程表　（☆は難易度です）

パソコン入門コース（6時間）受講料＝3,000円　☆

講座番号	日程	時間	定員	場所
301	9月20日㈬・21日㈭	午前	15	中央公民館
302	9月22日㈮	午前・午後	15	中央公民館
303	9月26日㈫・27日㈬	午後	15	中央公民館

インターネット＋メールコース（6時間）受講料＝3,000円　☆☆

講座番号	日程	時間	定員	場所
304	9月28日㈭	午前・午後	15	中央公民館
305	10月3日㈫・4日㈬	午後	15	中央公民館
306	10月12日㈭・13日㈮	午前	15	中央公民館
307	10月17日㈫・18日㈬	午前	15	中央公民館

文書作成基礎コース（6時間）受講料＝3,000円　☆☆

講座番号	日程	時間	定員	場所
308	9月20日㈬・21日㈭	午後	15	中央公民館
309	10月5日㈭・6日㈮	午前	15	中央公民館
310	10月14日㈯	午前・午後	15	中央公民館

文書作成応用コース（6時間）受講料＝3,000円　☆☆☆

講座番号	日程	時間	定員	場所
311	10月5日㈭・6日㈮	午後	15	中央公民館
312	10月17日㈫・18日㈬	午後	15	中央公民館
313	10月19日㈭・20日㈮	午前	15	中央公民館

表計算基礎コース（6時間）受講料＝3,000円　☆☆☆

講座番号	日程	時間	定員	場所
314	9月23日㈯	午前・午後	15	中央公民館
315	9月26日㈫・27日㈬	夜	15	中央公民館
316	10月12日㈭・13日㈮	午後	15	中央公民館

表計算応用コース（6時間）受講料＝3,000円　☆☆☆☆

講座番号	日程	時間	定員	場所
317	9月24日㈰	午前・午後	15	中央公民館
318	10月3日㈫・4日㈬	夜	15	中央公民館
319	10月19日㈭・20日㈮	午後	15	中央公民館

ひとこと

市民のみなさんからの「ひとこと」を紹介するコーナーです。

今月のテーマ

「夏休みの過ごし方」

私は今、１歳の孫と会うのが何より楽しみだ。しかし好奇心旺盛な男の子で、常に動き回り、娘は毎日大変だ。

私は仕事をしているが、夏休みが何日かあるので今年は娘の子育て支援をしようと思う。

また、日々炊事を任せている77歳の母も、老体にムチ打って頑張ってくれるので、少しだけ休ませてあげたい。

そして１日は、夫と涼しい土地へ食事でも行きたいなぁ。

草内　奥村　佐妃子

来月のテーマは、「好きな京田辺の特産品」です。150字程度に「ひとこと」と、住所・氏名・電話番号を書いて、はがき・ファクス・電子メールのいずれかで送付してください。

しめきり＝８月15日㈫

送付・問合せ先＝広報情報課（☎64・1320、FAX63・4781、メールkouhou@kyotanabe.jp）

北部夏まつり

北部まつり実行委員会は、夏の夕暮れのひとときに、さわやかなバンド演奏に耳を傾け、人と人との交流を図ろうと北部夏まつりを開きます。

日時＝８月27日㈰午後５時30分～８時30分

場所＝大住中学校グラウンド（雨天時は、同中学校体育館）

内容＝演奏会・盆踊り・ビンゴゲームなど

出演＝大住シンフォニックバンド・ＫＣＢ・大住中学校吹奏楽部

問合せ先＝北部まつり実行委員会（北部住民センター内、☎63・7955）

環境パートナーシップ

椿本チェインに親子で見学会へ

きょうたなべ環境市民パートナーシップと㈱椿本チェイン京田辺工場は、企業の環境への取り組みを知っていただこうと、親子見学会を開きます。

いろんなチェインをつくる様子や工場の環境を守る工夫を見学し、クイズやゲームで楽しみながら、環境を学びませんか。

日時＝８月24日㈭午前９時35分～午後０時30分

対象＝小学生（５年生以上）とその保護者

参加費＝無料

英語の先生と交流しませんか

京田辺国際交流協会は、ＡＥＴ（英語指導助手）との交流会を開きます。

開催日＝８月９日・16日・23日（いずれも水曜日、全３回）

時間＝午後７時～８時30分

場所＝中央公民館

講師＝市立幼稚園と小・中学校で教壇に立つ外国人英語指導助手

内容＝▼第１回…英語指導助手のアシュリー・ハンソンさん▼第２回…英語指導助手２人との茶話会▼第３回…英語指導助手のサラ・ティロットソンさん（新任）

参加費＝無料

定員＝先着20人

申込先＝京田辺国際交流協会事務局（市民参画課内、☎64・1314）

定員＝先着10組（20人）

集合場所＝ＪＲ京田辺駅東側ロータリー（送迎バスで出発します）

申込方法＝住所・氏名・学校名・学年・保護者の氏名・電話番号を書いて申し込んでください

しめきり＝８月17日㈭

申込・問合先＝きょうたなべ環境市民パートナーシップ事務局（環境課内、☎64・1366）

京田辺玉露

ブレイクタイム　シリーズ9

京田辺玉露のおいしい入れ方

水出し

夏は暑くて温かいお茶はちょっと…という人も多いと思いますが、ビタミン豊富な玉露を水出しでぜひお試しください。玉露は、旨味の成分であるテアニンやアルギニンが豊富なため、時間をかけていれても渋味があまり出ません。急須やティーポットに茶葉10ｇを入れ、ミネラルウォーター（60cc程度）を直接注ぎ、約10分で美味しい水出し玉露が完成します。「もっとおいしく」という人は、茶葉10gに直接氷を急須に入れ溶けていく氷の滴でお召し上がりください。

まったりとしてさわやかな冷たさが味わえる究極のおいしさです。

㈲農政課（☎64-1362）

大会に出場する３選手（左から山上さん、采野さん、後藤さん）

ハンド世界女子ユース　市内から３人が出場！

８月11日からカナダで行われる、ハンドボールの第１回世界女子ユース選手権に市内から出場する高校生３人が28日、市役所を訪れ、出場を報告しました。

出場するのは後藤千渡世さん、山上麻美さん、采野絢香さんの３人（いずれも３年生）。

代表チーム主将の山上さんは、「メダルを目標にがんばりたい」と決意を話していました。

甘南備山参道にかかしがずらり

薪の住民グループ、「ひまわりの会」は、昨年に引き続き、里山かかしコンテストを行います。

８月10日㈭から19日㈯まで、甘南備山途中の京奈和自動車道の高架下に、会員や薪幼稚園児らが作ったかかしが並びます。また、期間中、投票箱を設けています。個性あふれる作品を見てみませんか。

くわしくは、ひまわりの会　村上（☎63・1569）まで。

（写真㊤は昨年のコンテスト）

京田辺がまるごとわかる！百科事典が完成

観光協会は、京田辺市の歴史、文化、現在のまちの姿をまとめた「京田辺大百科」（＝写真㊤）を作製しました。

大きさはＢ５版。京田辺市のあらましや文化、風俗・慣習をまとめた「歴史・風物篇」と京田辺市の施設・機関、地域案内とくらしの便利帖が載っている「生活情報篇」の2冊からなります。

8月15日㈫までに予約すると2千円（送料別）で販売します。一家に1セット、便利帖としていかがですか。

くわしくは、観光案内所（☎68-2810）へ。